

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援

▼表2-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和3年度）

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
中小企業のための省エネセミナー	・省エネ推進による環境・経営改善 ・省エネ取組事例紹介 ・県の支援施策の紹介	令和3年10月21日	せんだい環境学習館「たまきさんサロン」	宮城県（共催：NPO法人環境会議所東北）	県内事業者	14人
脱炭素経営セミナー	・脱炭素経営に関する講演 ・地域エネルギープラットフォーム構築の取組に関する講演 ・プラスチック資源循環に関する講演 ・みやぎアップグレードリサイクル推進事業の紹介 ・国（経産省）、県の事業者向け支援施策の紹介	令和4年2月28日～3月24日	web配信	宮城県	県内事業者	290人
「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議フォーラム みやぎゼロカーボンチャレンジ2050	・令和3年度宮城県ストップ温暖化賞表彰式 ・基調講演「地球温暖化～今の私たちが地球のナース～」(講師：大和田彩可氏(気象予報士・防災士・保健師)) ・トークセッション「未来のために明日からチャレンジできること」(聞き手：本間秋彦氏(ラジオパーソナリティ)、話し手：大和田彩可氏、一條智昭氏(みやぎ生協)、竹中雅治氏(登米町森林組合)) ・みやぎゼロカーボンチャレンジキャンペーン川柳の部・優秀作品紹介 ・展示体験コーナー(うちエコ診断ブース等)	令和4年1月8日	JR仙台イーストゲートビル1階 DateRUM	宮城県	一般県民	269人
気候変動適応セミナー(オンライン)	小杉浩史氏(気象予報士)、佐藤美穂氏(防災士)による公演等を実施	令和3年3月6日	オンライン	宮城県	一般県民	36人
夏休み環境学習教室	・環境情報センターで、夏休み中の小学生向けに、7テーマの体験型の環境学習教室を開催	令和3年7月28日～8月20日	環境情報センター	宮城県	一般県民	54人
環境学習セミナー	・環境情報センターで、環境に関する話題などをテーマにしたセミナーを開催 令和3年度テーマ：気候変動適応ってなんだろう 「気候変動適応の基礎」(講師 国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長 吉川 圭子氏) 「宮城県の農業関係試験研究機関の取組」(講師 宮城県農業・園芸総合研究所)	令和4年3月15日	環境情報センター(Web)	宮城県	一般県民	46人
水素エネルギーウィークエンド	水素エネルギーの利活用に係る普及啓発を図るため、体験イベントを実施したもの。 ・水素サイエンスショー ・水素ラジコンカー体験 ・水素エネルギークイズ ・FCV・FCバス展示 ・アウトドア×外部給電 ・FCV試乗会	①令和3年10月23日～24日 ②令和3年11月14日	イオンモール名取	宮城県	一般県民	345人
水素・燃料電池関連産業セミナー	今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業への県内事業者の参入や関連産業の誘致に向け、将来の水素社会への展望や水素・燃料電池に関する最新の情報を紹介するセミナーを開催するもの。	令和4年2月18日	web配信	宮城県	水素エネルギー・燃料電池関連産業分野に興味・関心のある事業者など	56人
令和3年度太陽光発電設備保守点検等研修	太陽光発電設備のメンテナンス技術者の技術高度化を図るため、座学+実地により「太陽光発電設備メンテナンス研修」を開催したもの。実地研修は、実際に太陽光発電設備を使用して実施した。	座学①：令和3年10月26日 座学②：令和3年10月28日 実地：令和3年11月5日	座学：オンライン開催 実地：太陽光発電所(美里町内)	宮城県(委託先：一般社団法人新エネルギーO&M協議会)	電器店など	34人
令和3年度太陽光発電地域共生セミナー	太陽光発電事業者に対し、地域共生のための住民説明や廃棄等に関する知識、宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインの普及啓発を図るため、「太陽光発電地域共生セミナー」を開催したもの。	令和3年12月4日	オンライン開催	宮城県(委託先：株式会社ソノベ)	太陽光発電事業者	34人
令和3年度みやぎエコタウンカレッジ	エコタウンの普及拡大を図るため、再生可能エネルギー事業化に必要な資金調達方法、再生可能エネルギーに関する法的規制、手続き等、多角的な視点から事業化のノウハウを学んでビジネスプランを作成する、連続講義形式の講座を開催したものの。	①令和3年9月18日 ②令和3年10月16日 ③令和3年11月20日 ④令和3年12月18日 ⑤令和4年2月19日	オンライン開催	宮城県(委託先：株式会社ソノベ)	自治体職員、再生可能エネルギーやまちづくりに関心のある方など	5人
生物多様性フォーラム	「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性について、普及・啓発を行うため標記フォーラムを開催したもの。 ○講演「海の森へようこそ！～宮城が誇る海の多様性～」 講師 南三陸町自然環境活用センター 任期付研究員 阿部拓三氏	令和4年1月29日	ホテル白萩	宮城県	一般県民	
田んぼの学校(生き物調査)	田んぼ周辺の水路での生き物調査や水質調査等を通じて、農地の持つ多面的機能や環境保全の重要性について、関心を持ってもらうとともに、理解を深めてもらうもの。	令和3年7月14日	登米市	宮城県	小学5年生	31人
気候変動に適応した持続可能な農業技術の確立と社会実装に向けたワークショップ	環境税事業「気候変動に適応した農業技術の効果的な社会実装事業」の取組の一環として、普及組織、農業協同組合等の関係団体と試験研究機関による情報共有を図るとともに、今後の社会実装に向けた取り組みの推進を目指すため開催したもの。 ○基調講演：「みやぎの気候変動『いま』と『これから』」 講師：気象庁仙台管区气象台 卜部地球温暖化情報官	令和3年8月11日	農業・園芸総合研究所	農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場	市町村、農業協同組合、関連農業団体、農業改良普及センター、農業大学校、農政部関係各課等	54人

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行時期	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	令和4年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課
宮城県環境白書	冊子	令和3年12月	年に1回	有償頒布 (1冊860円)	○	環境政策課
みやぎ環境教育支援プログラム集	冊子	令和4年3月	年に1回	なし	○	環境政策課
地球温暖化対策普及啓発リーフレット	リーフレット	令和2年10月	当該資料のみ	なし	—	環境政策課
宮城県グリーン製品パンフレット	パンフレット	令和3年8月、 令和4年2月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課
宮城県省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集	パンフレット	令和4年3月	年に1回	閲覧のみ	○	環境政策課
水素が動かす みやぎの未来	リーフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	—	再生可能エネルギー室
さあ、未来へ水素社会がやってくる！	パンフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城に水素社会がやって来た！スイソサエティ	パンフレット	令和3年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
いいこといっぱい！水素の暮らし、宮城から	パンフレット	令和3年8月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
みやぎエコタウンガイドブック	冊子	令和2年2月	不定期	無償頒布	○	再生可能エネルギー室
宮城県のずっとつづくエネルギーのおはなし(再生可能エネルギー普及啓発動画)	データ及びDVD	令和2年12月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城県自動車交通環境負荷低減計画(第3期)	冊子	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	環境対策課
宮城県自動車交通環境負荷低減計画(第3期)	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	×	環境対策課
みやぎの環境影響評価	パンフレット	令和4年11月	当該資料のみ	なし	○	環境対策課
アスベスト対策普及啓発リーフレット	リーフレット	令和4年3月	必要に応じて	なし	○	環境対策課
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月 令和2年3月(第1次改訂版)	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性マップ	マップ	令和4年1月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
生きものはつながっている	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地マップ(日本語版)	パンフレット	令和元年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地パンフレット(英語版)	パンフレット	令和3年1月	当該資料のみ	なし	×	自然保護課
ラムサール条約湿地パンフレット(中国語版)	パンフレット	令和3年12月	当該資料のみ	なし	×	自然保護課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)	冊子	令和3年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 考えてみよう！みやぎの3R	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
不法投棄は重大犯罪です	リーフレット	令和2年6月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
土砂等の埋立て等の規制に関する条例	リーフレット	令和3年3月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
宮城県いちごIPMマニュアル2019年版	冊子	平成31年3月	当該資料のみ	なし	○	農業振興課
宮城県の原子力行政	冊子	令和5年3月	年に一回	閲覧のみ	○	原子力安全対策課

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-3 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名: 保健環境センター (https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html)	
1	<p>調査研究名 宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサン等の解析 (平成28年度～令和3年度)</p> <p>目的 微小粒子状物質(PM2.5)は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標であるレボグルコサンや光化学反応の指標であるコハク酸、植物由来二次有機粒子の指標であるピノン酸等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。</p> <p>概要及び成果 PM2.5発生源寄与割合のより詳細な把握に繋げるため、バイオマス燃焼のマーカーであるレボグルコサン、マンノサン、光化学反応のマーカーであるコハク酸、リンゴ酸、マレイン酸、アゼライン酸、スペライン酸、植物由来二次有機粒子のマーカーであるピノン酸の一斉分析法の検討を行い、GC/MSIによる一斉分析法を確立した。 令和2年度から令和3年度までの名取自動車排出ガス測定局(以下「名取自排局」)及び石巻西一般環境大気測定局(以下「石巻西局」)におけるレボグルコサン及びマンノサン濃度は、ともに秋季及び冬季に高く、質量濃度に占める割合も大きかった。また、レボグルコサン/マンノサン比(以下「L/M」)は、両局ともに秋季は高く(>10)、冬季は低い値(<10)であった。広葉樹及び作物残渣の燃焼でL/Mは高くなる(>10)との報告があることから、秋季は収穫後の稲わらや落葉、その他のバイオマス燃焼の影響を受けている可能性が示唆された。 光化学反応の指標となるコハク酸濃度とオキシダント濃度の令和元年度から令和3年度までの季節別平均値は、両局とも春季が最も高値であった。また、ピノン酸は、両局ともに春季に高く、冬季に低い値であり、一年を通して検出された。これは、ピノン酸が、主に広葉樹を起源とするα-ピネンから二次生成されることが要因のひとつと考えられる。 名取自排局及び石巻西局における、令和元年度から令和3年度までのレボグルコサン、コハク酸、ピノン酸、イオン成分、無機元素、炭素成分の分析結果を用いてPMF解析を行った結果、発生源として6因子が推定された。寄与割合は採取地点ごとにそれぞれ特徴がみられ、名取自排局では道路交通が一年を通じて高く、一方、石巻西局では生物起源二次有機粒子、二次生成硫酸塩、海塩粒子が比較的高い割合を占めた。また、両局ともに春季は生物起源二次有機粒子、夏季は海塩粒子、秋季及び冬季はバイオマス燃焼の占める割合が高く、季節により特徴がみられた。</p>
2	<p>調査研究名 機械学習による大気汚染物質濃度の予測 (令和2年度～令和3年度)</p> <p>目的 県内においても、光化学オキシダント(Ox)の環境基準達成率は0%の年度があるなど達成されておらず、また、微小粒子状物質(PM2.5)については環境基準は達成しているものの人体への影響が懸念されていることなどから、Ox及びPM2.5が高濃度になるおそれがある場合などには高濃度警報等を発令し、注意喚起と健康被害未然防止を図ることとしている。 迅速に注意喚起等を行うためには、大気汚染物質濃度を適確に予測する手法が必要であるが、一般利用されているVENUSやSPRINTARSでは広い地域における6日後までの予測が限界とされている。ピンポイントの地点における予測や7日後以降の予測手法は確立していない状況にあるため、近年急速に普及しつつあるAI(人工知能)の機能の一つである機械学習を用いて、ピンポイントの地点における7日後のOx及びPM2.5濃度(1時間値)を予測する手法を検討するもの。</p> <p>概要及び成果 移動測定局(多賀城市・七ヶ浜町)のような連続的な実測データが少ない場合についての予測手法について検討を行った。周辺局のデータを活用して拡張データを作成し学習させるなど工夫を重ねた結果、1週間後のOx(1時間値)の予測精度について、多賀城市においては0.84、七ヶ浜町においては0.91という結果が得られ、精度よく再現できることが確認された。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

研究機関名：保健環境センター（ https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html ）		
3	調査研究名	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査 (令和2年度～令和3年度)
	目的	1990年代から使用され始めたネオニコチノイド系殺虫剤は、水溶性で植物体への浸透移行性が高く、残効性があることから、様々な農作物に広く使用され、生産性向上に役立ってきた。しかしながら、本殺虫剤は、近年、特にミツバチ減少の原因物質として疑われており、環境汚染物質としての関心が高まっている。そこで、本県における本殺虫剤の今後の水域環境中での評価指標の基礎作りのため、加えて、県内での適正な使用管理等に向けた水域環境動態を把握するための調査を行うもの。
	概要及び成果	河川水、湖沼水中のネオニコチノイド系殺虫剤の分析を行ない、県内の公共用水域での現状と地点毎の傾向や経月変化を把握した。また、底質や抽水植物中のネオニコチノイド系殺虫剤の分析を行ない、大まかな傾向を捉えた。
4	調査研究名	公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査 (令和3年度～令和4年度)
	目的	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)をはじめとする有機フッ素化合物は、撥水・撥油剤、泡消火剤等として様々な製品に利用されてきた。しかし、有機フッ素化合物は安定性が高く、加えて難分解性のため、環境での残留性と生物への蓄積性が問題となっている。そこで、県内での実態を明らかとするため、環境基準点を中心とした公共用水域(河川等)のPFOS、PFOAの水質検査を実施し、今後の環境行政の資料とするもの。
	概要及び成果	令和3年度は、分析法を検討するとともに、環境基準点を中心とした県内主要河川、湖沼における水質検査と、地下水の水質検査を実施した。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-4 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名：農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	牛ふん主体たい肥と硫酸を原料とする混合堆肥複合肥料を用いた露地野菜の省力施肥法（平成28年度～令和3年度）
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県畜産試験場において、土づくり効果と国内産原料活用による肥料費の低減が期待できる資材として、保存性に優れ、機械散布が可能な混合堆肥複合肥料ペレットが開発された。 ペレット成形により土壌中での硫酸の肥効が緩効的になる特徴を利用し、露地野菜栽培において追肥回数の削減が可能であるか検証する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ブロッコリー栽培において、基肥施用2週間後の混合堆肥区の無機態窒素量は速効性肥料を施用した慣行区を上回ることから、混合堆肥の窒素肥効は速効性肥料に比べて長期間持続する。 ブロッコリー、ネギ、ソラマメ栽培において、混合堆肥複合肥料を使用して追肥回数を2回削減した体系でも慣行区と同等の収量が確保できる 本成果は、「普及に移す技術第97号（令和4年7月）」に掲載した。
2	調査研究名	クローバー間作によるキャベツ害虫抑制効果（令和3年度）
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 化学合成農薬のみに頼らない総合的病害虫管理（IPM）体系の一環として、農生態系の植物相多様化による土着天敵類の活動促進や害虫の行動かく乱等があるが、クローバーを間作とした場合のキャベツ害虫抑制効果、収穫物への影響を検討する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 春キャベツほ場にクローバーを間作することで、栽培期間を通じてモンシロチョウ、ウワバ類、ネギアザミウマ、アブラムシ類の寄生密度を先事例であるオオムギ間作と同程度に抑制できた。 秋キャベツほ場にクローバーを間作することで、春キャベツ同様に各害虫抑制効果が得られるが、その効果はオオムギの間作と比較するとやや劣る。 クローバーの間作は収穫物への悪影響は認められない。 本成果は、「普及に移す技術第97号（令和4年7月）」に掲載した。

研究機関名：古川農業試験場		
1	調査研究名	混合堆肥複合肥料の試作と肥効の検討（平成28～令和3年度）
	目的	平成24年に公定規格が新設された混合堆肥複合肥料は、原料の一部に堆肥を使用することで、土づくり効果と国内産原料活用による肥料費低減が期待できる資材である。宮城県畜産試験場において、ツインダイス式造粒機を使用して牛ふん主体堆肥と硫酸などの肥料を原料とし、保存性に優れ機械散布が可能な混合堆肥複合肥料ペレットを作製する手法が開発されたことから、このペレットの水稻栽培への利用について検討した。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 牛ふん主体堆肥、菜種油かす、硫酸、PK化成を配合し作製したペレット肥料を水稻の基肥に用いることで、化成肥料を用いた慣行栽培と同等の玄米収量・品質が得られた。作製したペレットは、一般的なブロードキャスターで散布可能であり、室内であれば4年程度保存しても肥料成分は安定しているため、取扱いが容易である。 本成果は、「普及に移す技術第97号（令和4年7月）」に掲載した。
2	調査研究名	クモヘリカメムシの分布域の実態把握とモニタリング体制の整備（令和元年度～3年度）
	目的	クモヘリカメムシは本県の斑点米カメムシ主要種であるアカスジカスミカメより大型で、登熟初期の加害はしいなや不稔粒を、登熟中期以降の加害は斑点米を発生させるため、多発した場合に被害が増大する恐れがある。太平洋側におけるクモヘリカメムシの生息北限は本県南部とされていたが、温暖化の影響による分布拡大が懸念されていた。そこで、県北部も含めて県内におけるフェロモントラップ調査を行い、発生実態を確認した。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和元～2年度の調査では、県南部17地点中14地点、県北部7地点中6地点でクモヘリカメムシが捕獲され、生息北限とされてきた県南部だけでなく県北部でも発生していた。 令和3年度の調査（県南部4地点、県北部12地点）では、仙台市沿岸及び、厳寒期の気温から発生の可能性が低いと想定されていた北部の内陸部（大崎市・栗原市）に分布域を拡大していた。また、クモヘリカメムシ多発ほ場における特徴として、水田内に越冬世代成虫が侵入した後に幼虫の発生が見られ、8月下旬～9月中旬に第1世代成虫が発生していた。 本成果は、「普及に移す技術第96号（令和3年4月）」及び「普及に移す技術第97号（令和4年7月）」に掲載した。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-5 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名: 林業技術総合センター		
1	調査研究名	ツーバイフォー建築に求められる県産スギ部材の開発
	期 間	令和2年度～令和4年度
	目 的	県産スギ材をツーバイフォー部材として利用するため、構造用製材としての効率的な利用方法と強度性能を調査するとともに、県産材を使用する建築物(枠組壁工法)への利活用に向けた調査を行う。
	概要及び成果	県産スギ大径材から206材を製材し、木取りと採材枚数を調査した。また、乾燥を行い材の収縮、変形量を調査し適正な製材歩増し量を求めた。これらにより歩留りの良い効率的製造方法を検討した。
2	調査研究名	スギ及びクロマツの第二世代品種開発に関する研究
	期 間	平成30年度～令和4年度
	目 的	初期成長・材質・材積・通直性等の特性に優れ、雄花着花量も少ないスギ第二世代精英樹品種の開発を進め、また、従来のマツノザイセンチュウ抵抗性品種と比べ、より抵抗性に優れた新たなクロマツ品種の開発に取り組む。
	概要及び成果	県内各地の検定林内のスギ特定母樹候補木について、雄花着花量調査、材積調査、DNA分析により絞り込み、林野庁に申請し、2品種が特定母樹に指定された。第一世代のマツノザイセンチュウ抵抗性品種同士を人工交配して得られた種子を播種・育苗し、マツノザイセンチュウ接種検定を実施した。
3	調査研究名	宮城県産きのこの新品種開発 「ハタケシメジ野外栽培品種」
	期 間	令和元年度～令和5年度
	目 的	本県のオリジナルきのこ「ハタケシメジみやぎLD2号」の後継品種として、近年、消費者・生産者から求められている野外栽培品種の開発に取り組む。
	概要及び成果	ハタケシメジの県登録品種とセンター保有の野生由来菌株の選抜株を交配し、新たな交配株を作成した。また、この交配株の中から菌糸の伸長が良好な菌株を栽培試験に供して、子実体の発生状況を観察し、形質の優れた菌株を選抜した。
4	調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
	期 間	平成30年度～令和3年度
	目 的	スギ花粉症対策推進のため、雄性不稔(無花粉)品種と宮城県選抜精英樹を交配し、宮城県の気候風土に適した新たな雄性不稔(無花粉)品種を開発する。
	概要及び成果	国で開発された雄性不稔(無花粉)スギ品種と県産精英樹品種を掛け合わせた集団での人工交配により種子を採種するとともに、花粉調査を繰り返し行い、登録に向けた品種開発を進めた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-6 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名：水産技術総合センター	
1	<p>調査研究名 沿岸環境変動等把握調査事業(令和3～令和7年度)</p> <p>目的 沿岸浅海域で定期的に漁場環境調査や貧酸素水塊等による漁業被害の発生及び有害プランクトンの監視を行い、これらの現状並びに長期変化を把握するとともに、東日本大震災による漁場環境への影響について把握し、対策検討の資料とする。また、仙台湾で発生が懸念されている貧酸素水塊の発生機構を解明し、改善方策検討の資料とする。</p> <p>概要及び成果 (1)仙台湾漁場環境及び有害プランクトン出現状況調査 4月から10月及び2、3月に、仙台湾9地点において水質調査(水温、塩分、溶存酸素(DO)、栄養塩等)のほか、有害プランクトンの出現状況を調査した。 また、11月に麻痺性貝毒プランクトンの休眠胞子(シスト)の分布状況を調査した。 下痢性貝毒原因プランクトンは、4月から7月に出現し、6月に最大となった。 麻痺性貝毒原因プランクトンは、期間中に出現し、4月及び翌年3月に最大となった。 11月のシスト調査では、0～146個/cm³のシストを確認した。 (2)貧酸素発生状況調査 7月から10月にかけて水産用水基準(DO 6.0 mg/L)を下回る低酸素が確認された。9月1日に実施した調査では関上南東沖を除く、10月7日に実施した調査では石巻湾の2点を除く仙台湾の広い範囲で水産用水基準を下回った。 (3)結果の取りまとめ及び公表 これらの調査結果は「環境調査情報」として当センターのホームページに掲載して広く情報発信した。</p>
2	<p>調査研究名 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度)</p> <p>目的 漁業の健全かつ持続的な発展のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p>概要及び成果 松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1)水質調査 松島湾内18定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 表層のDOは8月に5点、10月に1点で、底層のDOは8月に16点、10月に5点で水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回った。そのうち、8月の5点において夏季底層における基準(4.3mg/L以上)を下回った。 (2)生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査をよばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 事業当初から調査していたよばわり崎では、東日本大震災後はアマモの分布は確認されていない状態が続いていたが、昨年度に引き続き点生が確認され、平均点は0.4であった。平成24年度から新たに調査点に加えた桂島西側では、アマモの生育密度は密生から濃生であり、平均点で3.8と前年同様高い数値であった。 (3)生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内6定点で5月に実施した。 ベントスは、丸山崎では多毛類が優先し、他に甲殻類、軟体類、棘皮類などが見られ、前年に比べ生物種は同数であったが、個体数の減少が見られた。汚染指標種のシズクガイが僅かに見られた。湾中央部では多毛類、軟体類が優先し、他に甲殻類などが見られ、前年に比べ生物種の減少、個体数の増加が見られた。汚染指標種のシズクガイが多く見られた。 底質のシルト含有率、全硫化物ともに前年とほぼ同水準であり、全硫化物は、前年は磯崎、塩釜、浜田の3点で水産用水基準(0.2mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、今年は全地点で基準を満たしていなかった。また、化学的酸素要求量(COD)は前年に引き続き全ての調査点で水産用水基準(20mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、数値的には全体的に前年より低い傾向を示した。 (4)赤潮発生状況 令和3年7月30日、8月5日、令和4年1月14日に石巻湾で<i>Noctilca scintillans</i>の赤潮が確認されたが、漁業被害はなかった。</p>
3	<p>調査研究名 有用貝類毒化監視対策事業(令和3～令和12年度)</p> <p>目的 本県産2枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトンの出現状況及びムラサキガイ等の毒量を把握し、関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p>概要及び成果 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキガイ貝毒量について、女川町塚浜及び石巻市荻浜の定点調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページに掲載して広く情報提供した(情報提供件数33件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

4	調査研究名	温排水影響調査事業(平成26年度～)
	目的	昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所 1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災後は1・2・3号機とも定期検査により運転停止中であったが、1号機は平成30年12月21日に運転終了している。停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。
	概要及び成果	(1) 湾内の水温・塩分分布状況の把握 (2) 水温の変化監視 (3) 流動状況の把握 (4) 水質・底質の状況把握 ◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかった。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)

研究機関名: 水産技術総合センター 気仙沼水産試験場		
1	調査研究名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2年度～令和6年度)
	目的	海水温の顕著な上昇傾向などに起因する斃死等の原因究明や対策に迅速に対応できるように、水質・底質等の漁場環境の継続的な把握を行い、本県沿岸漁業の健全かつ持続的な発展を図るもの。また、東日本大震災による漁場環境への影響も長期的に把握し、適正な漁場環境の保全に資する。
	概要及び成果	気仙沼湾及び志津川湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況及びAlexandrium属プランクトンシスト残存状況について調査を行った。 (1) 水質調査 気仙沼湾7定点で毎月、志津川湾11定点で年6回(奇数月)水質調査を行った。 気仙沼湾の溶存酸素量(DO)は、表層では全点で水産用水基準(6.0mg/L以上)を満たしていた。底層では8月に5点、10月に4点で水産用水基準を下回ったが、8月の湾奥部1点及び10月の湾口部1点を除き、夏季底層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。志津川湾のDOは、表層では全点で水産用水基準を満たしていた。底層では5月に1点、7月に4点、9月に3点で水産用水基準を下回ったが、7月の湾奥部1点及び9月の湾中部1点を除き、夏季底層における基準は満たしていた。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモの分布調査を気仙沼湾、志津川湾ともに10定点で6月に行った。 アマモの生育密度は令和2年度と比較して、気仙沼湾、志津川湾ともに増加した。また、宮城県レッドデータリストにおいて情報不足(DD)に分類されるオオアマモの分布を、気仙沼湾の1地点、志津川湾の3地点で確認した。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 気仙沼湾、志津川湾ともに3定点で5月に行った。 気仙沼湾のマクロベントスの優占種は全点で多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが湾奥部1点と湾口部1点で確認された。底質は全硫化物と化学的酸素要求量(COD)は湾奥部1点と湾中部1点で水産用水基準(全硫化物:0.2mg/g乾泥以下、COD:20mg/g乾泥以下)を満たしていなかった。 志津川湾のマクロベントスの優占種は全点で多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが湾奥部1点と湾中部1点、チヨノハナガイが湾中部1点で確認された。底質は全硫化物が湾中部で、CODが湾奥部1点と湾中部1点で水産用水基準を満たしていなかった。 (4) 赤潮発生状況 令和3年6月14日に気仙沼湾で Prorocentrum dentatum、同年6月28日、7月19日、7月26日に Prorocentrum micansの赤潮が発生したが、漁業被害は確認されなかった。 (5) Alexandrium属プランクトンシスト残存状況調査 気仙沼湾から志津川湾の計45点において、令和3年11月から令和4年1月に実施した。 昨年度調査の結果と比べると、志津川湾以北では昨年度よりも増加傾向、追波湾以南では長面浦を除き減少傾向となった。しかし、いずれかの海域においてもシストの残存が確認されたことから、今後についても麻痺性貝毒の発生に注意が必要であると考えられた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

2	調査研究名	有用貝類毒化監視対策事業(令和3～令和12年度)
	目的	震災後の貝毒の監視体制を再構築し、貝毒に係る安全管理により本県二枚貝等の販路回復及び輸出等の新たな販路開拓を支援する。
	概要及び成果	<p>下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数について、気仙沼湾及び唐桑半島東部海域の6定点と志津川湾及び小泉・伊里前湾の5定点で調査を行った。また気仙沼湾において、ムラサキガイは2定点(麻痺性貝毒:母体田、下痢性貝毒:岩井崎)で、アカザラガイ及びトゲクリガニは1定点(麻痺性貝毒:母体田)で毒量の調査を実施した。</p> <p>貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数78件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には、水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p> <p>Alexandrium属のシスト(休眠孢子)の気仙沼湾奥部における鉛直分布調査を令和4年1月下旬に実施した結果、表層付近を含む複数の層で多くのシストが確認された。最下層に位置するシスト高密度層は昨年度の調査結果よりも3cm下層へ推移しており、泥の堆積により年々下層部へと推移していく傾向が確認された。</p>

研究機関名: 水産技術総合センター 内水面水産試験場		
1	調査研究名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度)
	目的	河川環境の変化は、河川に生息する魚類の資源状況に大きな影響を与える。近年、地球温暖化がもたらす河川・沿岸域の水温上昇、極端な豪雨や渇水による河川流量の変化は、水質、河床環境、魚類生態系に様々な影響を及ぼすことが報告されている。持続的な漁業を行うためには、河川に生息する魚類相の把握や漁業対象魚種の資源調査による漁場環境の把握が必要であることから、各種調査を実施する。
	概要及び成果	<p>(1)魚類相調査 鳴瀬川の中流域3地点で6月及び10月に実施した。魚類は合計で5科11種が確認され、漁業権対象となるヤマメやアユ、ウグイ、オイカワが確認された。また、近年見られていなかった種では、タモロコ及びジュズカケハゼが観察された。</p> <p>(2)天然アユの遡上調査 広瀬川の3地点で、5月から6月に4回、投網による天然アユの採捕調査を実施した。最下流の調査点である土手畑では、5月上旬のCPUE(投網1投当たり平均採捕尾数)が過去2ヶ年と比較して、多い傾向が見られた。また、6月以降は各地点ともにCPUEは平年並みか少ない傾向であった。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-7 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名：畜産試験場		
1	調査研究名	除染草地における超過要因解析と対策技術の開発
	目的	県内の牧草地において、平成26年度の除染後牧草の放射性物質検査では、肉用牛の放射性セシウム暫定許容値(100ベクレル)に対して5ha、酪農の自主基準値(50ベクレル)に対し40haが超過しているため、土壤中の放射性セシウム濃度が高い地域や作土層が薄いほ場での効果的な除染技術を確立する。 また、暫定許容値を下回ったほ場においても、牧草中のカリ濃度の過剰な上昇を引き起こさないカリ施肥による放射性セシウム吸収抑制対策を確立するための試験を行った。
	概要及び成果	緩効性カリ施用による草地管理では、ミネラルバランスが改善できるが、3番草以降で放射性セシウム濃度の移行係数は上昇する。 緩効性カリとゼオライトの施用を加えることで、土壤中のカリ含量を保持することができるので、放射性セシウムの吸収抑制効果の持続が期待できる。
2	調査研究名	堆肥の利用拡大に向けた「特殊肥料等入り指定混合肥料」の製造及び利用方法の検討
	目的	堆肥の利用促進に向け、令和2年度の肥料制度の見直しで新設された「特殊肥料入り指定混合肥料」の普及拡大を図るため、堆肥と化学肥料の配合内容や加工・製造工程及び試作肥料の牧草や園芸作物などに対する肥効について検討を行った。
	概要及び成果	旧制度の混合堆肥複合肥料の堆肥割合上限の50%のペレット造粒区と、堆肥の割合を80%に増加させた造粒区を比較して、製品化率や維持率に大きな差は見られなかった。 ハクサイの現地実証試験で、混合肥料を利用した施肥区と慣行栽培の対照区と比較したところ、同等の結果が得られた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-8 みやぎの生活環境における日本の100選

【環境政策課】

〈名水百選〉

名水の名称	所在地	分類	時期	概要
広瀬川	仙台市	河川	通年	仙台市街地の中心部を流れる都市河川でありながら、荒々しい自然崖と豊かな河岸の緑が調和する渓谷さながらの景観を残している。また、多くの貴重な動植物の生息空間にもなっており、清流にしか棲まないアユやカジカガエルが見られるほか、カワセミ、ヤマセミなど、百種類を超える野鳥も確認されている。
桂葉清水	栗原市	湧水	通年	奥羽山脈東麓の陸前丘陵の一部築館丘陵の南部に位置し、桂葉清水周辺は平成4年に公園として整備され、田園風景に囲まれている。

〈残したい“日本の音風景100選”〉

音風景の名称	所在地	分類	時期	概要
宮城野のスズムシ	仙台市 (宮城野区)	昆虫	立秋過ぎから晩秋の霜の降りる前まで	秋の夜、岩切城跡の茂み、与兵衛沼や大堤の周辺では、スズムシの鳴き声がよく聞こえる。宮城野のスズムシは七振り鳴くといわれ、古くから親しまれてきた。
広瀬川のカジカガエルと野鳥	仙台市	生物複合	カジカガエルは5月末から8月まで。 野鳥は四季折々。	仙台の街の中を流れる広瀬川は、生き物も多い。5月末から8月にはカジカガエルが美しい歌声を聞かせ、年間を通じてセキレイ、カワセミ、ヤマセミなど、清流とともに鳥の声と姿を楽しむことができる。
北上川河口のヨシ原	石巻市	植物	4月から12月頃	初夏から初冬にかけて、河面を渡る風がヨシのすれ合う音を誘い、ヨシ原一面で合唱が始まる。多様な生物相と豊かな水をたたえるヨシ原では毎年初冬、地元の人々によるヨシ刈りが行われる。
伊豆沼・内沼のマガン	栗原市、登米市	鳥	10月中旬から2月下旬、特に日の出、日の入りの時刻	伊豆沼・内沼には、毎冬、マガンを中心に多くのガンがやってくる。マガンは、朝、日の出とともに一斉に飛び立つ。その姿と羽音、鳴き声はまさに壮観である。ラムサール条約登録湿地のひとつ。

〈かおり風景100選〉

かおり風景の名称	所在地	かおりの源	時期	概要
南くりこま一迫のゆり	栗原市	ゆりの花	6月中旬～7月下旬	2.5haの栽培面積をもつ園内には、150種15万株のゆりの花が栽培されている。「ゆり祭り」開催時は、「町おこしゆりの会」が主体となり、公園管理や清掃活動を行っている。
金華山の原生林と鹿	石巻市	ブナ、モミ、アカマツ、草地	通年	金華山には、ほぼ手つかずの原生林が見られ、生息するシカ、草、潮のにおいが感じられる。島内は国定公園の特別保護地区に指定されている。

※「名水百選」 環境省 水環境総合情報サイト(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>)より抜粋

「残したい“日本の音風景100選”」、「かおり風景100選」 環境省 大気環境・自動車対策ページ(<https://www.env.go.jp/air/life/index.html>)より抜粋

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援

▼表 2-5-2-1 事業者等の取組に対する融資制度等（令和3年度）

【環境政策課】

制度名称	制度の概要	担当課
うちエコ診断実施支援事業補助金	家庭部門の低炭素ライフスタイルへの転換を促進し、家庭からの二酸化炭素の排出削減を図るため、家庭向けの省エネ診断の一部を補助するもの。 ■補助対象者：県内うちエコ診断実施機関 ■補助額：12,000円/件	環境政策課
ノンフロンみやぎ加速化推進事業	業務用ノンフロン冷凍冷蔵機器を導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：業務用ノンフロン冷凍冷蔵機器 ○補助率：1/3以内 ○補助上限額：10,000千円	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業（設備整備事業）	県内事業所における産業廃棄物の3R推進設備整備に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：産業廃棄物の3R等のための設備等 ○補助率：2/3以内、1/2以内、1/3以内 ○補助上限額：30,000千円、20,000千円、50,000千円	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業（研究開発等事業）	産業廃棄物の3Rに関する①事業化調査、②技術開発、③販売促進等に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象期間：1年～3年以内 ○補助率、補助上限額： (1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合等 ・補助率 ①、② 2/3以内 ・上限額 ①1,000千円/年度 ②7,000千円/年度（事業実施期間3年以内） (2)上記以外 ・補助率 ①、②、③ 1/2以内 ・上限額 ①、③1,000千円/年度 ② 7,500千円/年度（事業実施期間2年以内） 5,000千円/年度（事業実施期間3年）	環境政策課
宮城県グリーン製品認定促進事業	宮城県グリーン製品認定基準の適合性の確認に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：宮城県グリーン製品認定事業者 ○補助対象経費：宮城県グリーン製品の認定に必要な共通基準及び有害物質基準に関する試験検査費用 ○補助率等：1/2以内又は10/10以内 ○補助上限額：1,000千円	環境政策課
リサイクルエネルギー活用促進事業	◆宮城県バイオディーゼル燃料活用奨励金交付事業 BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの。 ○対象者：県内のBDF利用事業者 ○対象事業：BDFを燃料として利用し、かつ、利用促進に向けた普及啓発を行う事業者 ○補助率等：BDFの月間平均使用量に応じた定額 10～100千円/月 ○補助上限額：1,200千円 ◆宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業補助金 県内のBDF製造事業者を対象に、BDFの品質分析検査に要する経費の一部を補助するもの。 ○対象者：県内のBDF製造事業者 ○対象事業：BDFの品質分析検査を受ける事業者 ○補助率等：1/2以内 ○補助上限額：200千円	環境政策課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（高効率設備等導入事業）	県内事業所における省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：高効率空調機、高効率ボイラー等 ○補助率：1/3以内又は1/2以内 ○補助上限額：5,000千円又は10,000千円	環境政策課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（再生可能エネルギー等設備導入事業）	県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：太陽光発電（自家消費のみ）、風力発電、バイオマス発電、水力発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用等 ○補助率：1/3又は1/2以内 ○補助上限額：5,000千円、10,000千円、20,000千円	環境政策課

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (研究開発等事業)	県内で実施する二酸化炭素の排出削減に資する調査、技術若しくは製品の研究開発等の取組に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内で事業を行う法人等 ○補助対象期間: 2年以内 ○補助率: 1/2以内又は2/3以内 ○補助上限額: 5,000千円又は15,000千円(産学官連携のみ)	環境政策課
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興 加速化事業	環境関連設備・デバイス等の製品開発に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助率: 10/10以内又は1/2以内 ○補助上限額: 2,500千円又は17,000千円	環境政策課
環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による環境負荷低減の取組を支援するため、環境管理等の実務経験を有する環境産業コーディネーターを派遣するもの。 ○任期: 1年間 ○主な活動内容: (1)個別企業の3R、再エネ、省エネ推進のための支援活動 (2)企業間連携や産学連携等の支援活動 (3)各種勉強会やセミナー等の開催	環境政策課
宮城県グリーン製品の認定	県内で発生した廃棄物等を再生利用した製品等、宮城県の環境に配慮した製品の普及拡大を図るため、これらの製品を「宮城県グリーン製品」として認定するもの。	環境政策課
燃料電池自動車等導入促進事業補助金	県民・法人・県内自治体のFCV・外部給電器の導入に係る経費の一部を補助するもの。 ■補助限度額 車両 104万円、外部給電器18万円	再生可能 エネルギー室
水素ステーション整備事業費補助金	FCVの燃料充填施設である水素ステーションの面的な整備を目指し、水素ステーション整備費(①水素供給設備整備事業費、②障壁整備事業費)の一部を支援するもの。 ■補助事業者 国の燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業に係る補助金の交付決定を受け、県内で水素ステーションを設置する個人事業者又は法人 ■補助率 ①国補助金の補助対象経費1/4、②障壁の整備に要する経費の1/2 ■補助上限額 1.25億円(①+②)	再生可能 エネルギー室
燃料電池自動車カーレンタル運営費補助金	レンタカー事業者が行うFCVカーレンタルの運営に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 レンタカー事業者(法人に限る。) ■補助上限額 85.5万円	再生可能 エネルギー室
燃料電池自動車タクシー導入促進事業費補助金	FCVをタクシーとして導入し運行する取組に対し、導入費用(①車両調達費、②架装費)の一部を補助するもの。 ■補助事業者 国の自動車環境総合改善対策費補助金の交付決定を受け、県内でFCVタクシーを導入し、運行する法人 ■補助率 1/3(①、②共に) ■補助上限額 ①215万円、②20万円	再生可能 エネルギー室

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課
燃料電池自動車タクシー運行事業費補助金	FCVをタクシーとして導入し運行する取組に対し、運行に要する費用(①消耗品及びメンテナンス費、②広報及び普及啓発費)の一部を補助するもの。 ■補助事業者 燃料電池自動車タクシー導入促進事業費補助金の交付決定を受けFCVタクシーを導入し、運行する法人 ■補助率 ①30万円を上回る部分の額の10/10、②1/2 ■補助上限額 100万円(①+②)	再生可能 エネルギー室
エコタウン形成地域協議会支援事業費補助金	地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー等を把握し、利活用に向けて検討するために、市町村を含む協議会等を立ち上げ、運営する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 原則として市町村を構成員に含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 30万円	再生可能 エネルギー室
エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助金	地域の資源を用いた再生可能エネルギーや地域内のエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 300万円	再生可能 エネルギー室
エコタウン形成事業化支援事業費補助金	地域におけるエコタウンの形成を加速するため、地域の資源を用いた再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりの事業化に向けて検討が進んでいる団体に対し、事業検討調査及び試験設備による実証・試行調査等を行うために必要な経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 2/3 ■補助限度額 1,000万円(2か年事業の場合500万円/年)	再生可能 エネルギー室
スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助金	スマートエネルギー住宅普及促進事業(間接補助事業)の実施(太陽光発電システム等の導入)に対して、間接補助事業者がかかった経費の一部を補助する事業の実施に要する経費を補助するもの。 ■補助事業者 民間団体等 ■補助率 10/10以内 ■補助限度額 28,435.7万円(うち事務費:上限2、635.7万円)	再生可能 エネルギー室
太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業費補助金	太陽光発電を活用したEV利用モデルの構築を図ることで、エネルギーの地産地消の実現及び電気自動車の更なる普及を目指すもの。 ■補助事業者 法人その他団体 ■補助対象設備 太陽光発電設備・充電設備・電気自動車(EV)等 ■補助率 1/2 ■補助限度額 合計350万円(太陽光発電設備250万円・充電設備50万円・EV等50万円)	再生可能 エネルギー室
第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業費補助金	PPAモデルやリースにより太陽光発電を導入することで、ポストFITを見据えた再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギーの地産地消の実現を目指すもの。 ■補助事業者 法人その他団体 ■補助対象設備 太陽光発電設備・蓄電池 ■補助率 太陽光発電設備:1kWあたり5万円、蓄電池1kWhあたり4万円 ■補助限度額 合計300万円	再生可能 エネルギー室

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課																		
宮城県産業廃棄物最終処分場立地地域共生促進支援事業補助金	産業廃棄物最終処分場の周辺地域との共生を促進するため、最終処分場設置事業者が行う事業の経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 【補助対象者】産業廃棄物の最終処分場の設置者（前年度に納入実績のある特別徴収義務者に限る） 【補助対象事業】最終処分場設置者が周辺地域住民等との共生促進を図るために行う事業（他の事業者の廃棄物を受け入れた実績のある処分場に限る） 【補助率】1/2以内 【補助限度額】500万円又は前年度の産業廃棄物税納入額の5%のどちらか少ない方の額	循環型社会推進課																		
環境安全管理対策資金（県中小企業融資制度）	中小企業者が、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 ①環境保全を図るため、知事の認定を受けた中小企業者で、事業用低公害車の購入又は自然エネルギー活用施設等の設置に要する経費。 ②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工金融課																		
県中小企業者融資制度における優遇	①県中小企業融資制度（がんばる中小企業応援資金を除く）により資金の借入れを行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証（国際標準化機構（ISO）が定めるISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、みちのく環境管理規格認証機構が定めるみちのく環境管理規格）を取得している者に対しては、所定の融資利率から0.1%を減じた値を適用するもの。 ②県中小企業融資制度のうち、がんばる中小企業応援資金により資金の借入れを行う中小企業者のうち、宮城県環境配慮事業者に登録している者に対しては、所定の保証料率から0.2%を減じた値を適用するもの。	商工金融課																		
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	NPO団体や地域住民等が取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動、環境学習などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図る。 （対象となる活動） <table border="1" data-bbox="512 1115 1307 1391"> <thead> <tr> <th>事業タイプ</th> <th>活動内容</th> <th>助成単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域環境保全タイプ（里山林保全活動）</td> <td>集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）</td> <td>侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組</td> <td>38万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林資源利用タイプ</td> <td>里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等</td> <td>1千円/m</td> </tr> <tr> <td>資機材の購入・設置</td> <td>上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置</td> <td>必要額の1/2（1/3）</td> </tr> </tbody> </table>	事業タイプ	活動内容	助成単価	地域環境保全タイプ（里山林保全活動）	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha	地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha	森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha	森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m	資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2（1/3）	林業振興課
事業タイプ	活動内容	助成単価																		
地域環境保全タイプ（里山林保全活動）	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha																		
地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha																		
森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha																		
森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m																		
資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2（1/3）																		

第2部第5章 全てに共通する施策 第4節 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為における環境配慮

▼表 2-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(昭和51年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	工業団地開発事業	9
2	宅地造成事業	50
3	港湾改修事業	0
4	漁港修築事業	0
5	レクリエーション施設開発事業	45
6	道路建設事業	20
7	水資源開発事業	9
8	河川開発事業	0
9	公有水面埋立事業	1
10	廃棄物処理施設等建設事業	5
11	下水道終末処理場建設事業	0
12	畜産開発事業	0
13	その他環境生活部長が必要と認めた事業	1
合計		140

▼表 2-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成7年度～平成13年度)

事業番号	対象事業	件数
第1種事業		3
1	住宅団地造成事業	2
4	道路建設事業	1
第2種事業		8
3	土地区画整理事業	5
7	レクリエーション施設建設事業	1
11	その他の事業	2
合計		11

▼表 2-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況

【環境対策課】

(昭和59年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	道路の建設	9
4	飛行場の設置	2
5	埋立・干拓	1
6	土地区画整理事業	2
8	工業団地造成事業	1
12	その他	3
合計		18

▼表 2-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和3年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	1
	鉄道・軌道	2
	飛行場	0
	発電所	21
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	2
	小計	26
宮城県環境影響評価条例	道路	1
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	1
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	1
	工場・事業場用地造成	2
	その他	3
	小計	8
合 計		34

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

▼表 2-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和3年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	2
	鉄道・軌道	3
	飛行場	0
	発電所	42
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	3
	小計	50
宮城県環境影響評価条例	道路	2
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	0
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	2
	工場・事業場用地造成	4
	その他	6
	小計	14
合 計		64

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

▼表2-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
H24	1,159 (100.0)	559 (48.2)	103 (8.9)	90 (7.8)	1 (0.1)	203 (17.5)	22 (1.9)	0 (0.0)	140 (12.1)	600 (51.8)	231 (19.9)	369 (31.8)
H25	1,023 (100.0)	518 (50.6)	73 (7.1)	72 (7.0)	2 (0.2)	220 (21.5)	24 (2.3)	1 (0.1)	126 (12.3)	505 (49.4)	178 (17.4)	327 (32.0)
H26	1,014 (100.0)	516 (50.9)	67 (6.6)	44 (4.3)	4 (0.4)	236 (23.3)	16 (1.6)	1 (0.1)	148 (14.6)	498 (49.1)	135 (13.3)	363 (35.8)
H27	802 (100.0)	538 (67.1)	79 (9.9)	52 (6.5)	6 (0.7)	244 (30.4)	19 (2.4)	1 (0.1)	137 (17.1)	264 (32.9)	94 (11.7)	170 (21.2)
H28	667 (100.0)	480 (72.0)	52 (7.8)	49 (7.3)	1 (0.1)	227 (34.0)	24 (3.6)	0 (0.0)	127 (19.0)	187 (28.0)	72 (10.8)	115 (17.2)
H29	586 (100.0)	383 (65.4)	50 (8.5)	38 (6.5)	0 (0.0)	166 (28.3)	16 (2.7)	0 (0.0)	113 (19.3)	203 (34.6)	34 (5.8)	169 (28.8)
H30	529 (100.0)	402 (76.0)	64 (12.1)	46 (8.7)	1 (0.2)	177 (33.5)	11 (2.1)	0 (0.0)	103 (19.5)	127 (24.0)	32 (6.0)	95 (18.0)
R1	466 (100.0)	348 (74.7)	35 (7.5)	40 (8.6)	4 (0.9)	154 (33.0)	10 (2.1)	0 (0.0)	105 (22.5)	118 (25.3)	26 (5.6)	92 (19.7)
R2	490 (100.0)	435 (88.8)	58 (11.8)	34 (6.9)	0 (0.0)	211 (43.1)	10 (2.0)	0 (0.0)	122 (24.9)	55 (11.2)	31 (6.3)	24 (4.9)
R3	601 (100.0)	540 (89.9)	42 (7.0)	61 (10.1)	2 (0.3)	245 (40.8)	10 (1.7)	1 (0.2)	179 (29.8)	61 (10.1)	19 (3.2)	42 (7.0)

備考 「騒音」には「低周波音」を含む

() 内は構成比(%)

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表2-5-5-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7公害									典型7 公害以 外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭				
県受理分	40	38	2	13	1	1	-	-	-	21	2	-	2
仙台市	190	190	13	-	-	122	1	8	-	47	-	-	-
石巻市	68	65	7	2	-	24	-	1	-	31	3	3	-
塩竈市	25	25	-	4	-	14	2	-	1	6	-	-	-
気仙沼市	24	24	3	10	1	1	-	-	-	9	-	-	-
名取市	69	68	2	15	-	23	-	1	-	27	1	-	1
角田市	14	14	-	5	-	5	-	-	-	4	-	-	-
多賀城市	52	38	1	-	-	27	1	-	-	10	14	8	6
岩沼市	16	16	7	1	-	7	-	-	-	1	-	-	-
登米市	37	26	5	6	-	8	1	-	-	7	11	6	5
栗原市	6	6	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-	-
大崎市	3	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
富谷市	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
市部計	509	480	38	43	1	237	5	10	1	150	29	17	12
蔵王町	10	8	2	2	-	2	-	-	-	2	2	-	2
大河原町	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
柴田町	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	2	26
丸森町	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
亘理町	3	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大和町	4	4	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-
涌谷町	2	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
女川町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
町村部計	52	22	2	5	-	7	-	-	-	8	30	2	28
合計	601	540	42	61	2	245	5	10	1	179	61	19	42

備考 苦情を受理した市町村に限る

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表2-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	601	540	42	61	2	245	10	1	179	61	19	42
会社・事業所	336	323	21	25	2	194	7	-	74	13	5	8
農業, 林業	20	18	2	4	-	-	-	-	12	2	1	1
漁業	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
建設業	104	102	15	3	-	77	5	-	2	2	1	1
製造業	63	63	-	6	-	16	1	-	40	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
運輸業, 郵便業	9	9	1	2	-	6	-	-	-	-	-	-
卸売, 小売業	16	16	-	2	-	12	1	-	1	-	-	-
金融業, 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業	7	3	1	-	-	2	-	-	-	4	1	3
学術研究, 専門・技術サービス	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
宿泊業, 飲食サービス業	18	17	-	1	1	10	-	-	5	1	-	1
生活関連サービス業, 娯楽業	7	6	-	-	-	6	-	-	-	1	1	-
教育, 学習支援業	10	9	-	-	-	9	-	-	-	1	-	1
医療, 福祉	6	6	-	1	-	3	-	-	2	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	31	29	2	1	-	19	-	-	7	2	1	1
公務	28	28	-	1	1	26	-	-	-	-	-	-
分類不能の産業	7	7	-	-	-	2	-	-	5	-	-	-
個人	183	139	16	27	-	35	-	1	60	44	12	32
その他	14	13	1	-	-	10	1	-	1	1	-	1
不明	68	65	4	9	-	6	2	-	44	3	2	1
主な発生原因	601	540	42	61	2	245	10	1	179	61	19	42
焼却(施設)	12	12	1	-	-	-	-	-	11	-	-	-
産業用機械作動	61	61	2	-	-	43	1	-	15	-	-	-
産業排水	26	26	-	14	-	-	-	-	12	-	-	-
流出・漏洩	36	36	-	30	1	-	-	-	5	-	-	-
工事・建設作業	106	105	14	-	-	85	5	-	1	1	1	-
飲食店営業	9	8	-	-	-	3	-	-	5	1	-	1
カラオケ	8	8	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	9	9	-	5	1	3	-	-	-	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	22	22	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	19	5	2	1	-	-	-	-	2	14	14	-
家庭生活(機器)	8	8	1	-	-	5	-	-	2	-	-	-
家庭生活(ペット)	5	4	-	-	-	4	-	-	-	1	-	1
家庭生活(その他)	45	41	3	5	-	14	-	-	19	4	2	2
焼却(野焼き)	36	35	12	-	-	-	-	-	23	1	-	1
自然系	32	2	-	-	-	1	-	1	-	30	-	30
その他	104	97	4	2	-	53	2	-	36	7	-	7
不明	61	59	3	4	-	2	2	-	48	2	2	-

備考 「騒音」には「低周波音」を含む